地域再生計画

１　地域再生計画の名称

観光アプリ等を活用した着地型商品普及のための地域活性化計画

２　地域再生計画の作成主体の名称

大阪府泉佐野市

３　地域再生計画の区域

大阪府泉佐野市の全域

４　地域再生計画の目標

４－１　地方創生の実現における構造的な課題

本市では従来、関西国際空港の対岸に位置するという立地の優位性に着目し、インバウンドを含め市域への観光入込数の増加を図れば、自ずと市域全体の活性化が図れると目算し各種事業に取り組み、結果、外国人実宿泊者数については、コロナ禍前のピーク時で8万人／月を越え、全国TOP10にも入る宿泊者数となった。しかしながらその大半は関西空港を利用するための宿泊であることから市域内での滞在時間は短く、また令和4年の休日における市内の観光目的地分析では、ランキング1位がりんくうプレミアム・アウトレットで4,079回、2位がマーブルビーチで721回、3位が関空展望ホールで391回と、商業施設であるりんくうプレミアム・アウトレットの圧倒的な一強状態の上に、1位、2位が関西国際空港対岸のりんくうタウン内、3位は関西国際空港内とTOP3が空港近接施設となっており、当市には空港近接地以外にも観光地があるものの、特に臨海部と山間部との移動に適した公共交通機関が充実していないことから、短期滞在傾向と相まって観光による経済効果が一部地域に限定・集中し、市内全域への誘客が図れず、市域全体に経済効果を波及させることができなかった。

そこで本事業を通して、市内の一部にとどまらず、より広域に観光誘客を図ることで市域全体に観光による経済効果が波及できるよう施策を講じるにあたり、下記のとおり新たな課題付けを行う。

【課題１】短時間の滞在

本市は空港都市であり、空港を利用する国内外の観光客の入込は令和４年度実績で9,527,713人（泉佐野市調べ）であり、一定数の入込はあるものの、空港までの往来の通過点に過ぎず、市内の実宿泊者数は719,930人であり、好立地にもかかわらず観光入込客数のわずか約7.5%ほどしか宿泊しておらず、また、全国でも有数の外国人実宿泊者数があるにも関わらず、滞在のみとなっており、周遊地点となっていないことが課題である。

【課題２】二次交通の不足

本市は南北方向に電車が走っているが、山側から海側にかけての東西の移動はバスが主な移動手段となっている。しかしながら、バスの本数は1時間に1本程度と限られており、すき間時間を活用した観光周遊が困難な状況であり、二次交通の充実化に対し、早急な対応が求められている。

【課題３】短時間の滞在に適した観光周遊プランの策定

「旅行」はタビマエ時点で比較的計画を立てて目的地へ向かうことが多く、唐突に本市を目的地化することは多くの観光客に受け入れられるものとは言えないため、空港都市であり、空港の発着の調整ですき間時間が発生しやすいという利点を活用して「思いついたときに、手軽に」訪問、体験できる観光周遊プランを作成し、販売することで市内の観光滞在時間の長期化を目指すことが喫緊の課題である。

４－２　地方創生として目指す将来像

【概要】

泉佐野市（以下「本市」と言う。）は関西空港の対岸に位置する玄関都市として、その特性を活かした土地基盤を構築してきた一方、人口減少社会の到来や少子高齢化の進行をはじめ、地域交流の強化、社会自然環境の変化や国連において採択されたSDGｓの取り組みなど、多様な課題に直面している。このような状況の克服に向け、本市の強みや特性をさらに発展させ、持続可能なまちづくりを推進していくことが不可欠である。そのためには、国内外との交流を生み出す観光は地方創生には切っても切れないものであり、都会と田舎、両方の特徴を豊富に合わせ持つ本市は自然体験や観光施設等、観光コンテンツが充実し、昨今の体験型ツーリズムが主流となりつつあるトレンドを活用できる資質があり、さらに、半日から1日である程度、本市を周遊できるため、空港の発着前後に本市または本市付近で滞在した際のすき間時間を活用できるよう、日本遺産や商業施設などを巡る観光周遊ツアーやアクティビティ、食などの体験型コンテンツの造成、販売を促進することで、国内外の観光客の旅行満足度向上を目指す。

このような手段を用いて、観光をはじめとした産業の発展とそれによる人口減少食い止めることにより地域の活力維持、さらには発展につなげる。

【数値目標】

ＫＰＩ①	地域における観光消費額					単位	円
ＫＰＩ②	泉佐野市内の観光入込客数					単位	人
ＫＰＩ③	アプリ上での商品の販売売上額					単位	円
ＫＰＩ④	シェアサイクルの利用実績額					単位	円
	事業開始前（現時点）	2024年度増加分（１年目）	2025年度増加分（２年目）	2026年度増加分（３年目）	2027年度増加分（４年目）	2028年度増加分（５年目）	ＫＰＩ増加分の累計
ＫＰＩ①	21,364,700,000.00	26,015,300,000.00	1,380,000,000.00	1,380,000,000.00	－	－	28,775,300,000.00
ＫＰＩ②	9,527,713.00	260,762.00	260,762.00	260,763.00	－	－	782,287.00
ＫＰＩ③	0.00	90,000.00	22,500.00	28,125.00	－	－	140,625.00
ＫＰＩ④	190,098.00	311,902.00	50,200.00	55,220.00	－	－	417,322.00

５　地域再生を図るために行う事業

５－１　全体の概要

５－２の③及び５－３のとおり。

５－２　第５章の特別の措置を適用して行う事業

○　地方創生推進タイプ（内閣府）：【Ａ３００７】

①　事業主体

２に同じ。

②　事業の名称

観光アプリ等を活用した着地型商品普及のための地域活性化計画

③ 事業の内容

課題解決に向けて、（タビマエ）（タビナカ）の国内外観光客に向けて、市内へ訪問してもらえるように多方面からアプローチを実施する。本事業の目的は、滞在時間の長期化と二次交通の充実化も同時に実現できるような、すき間時間を活用した新たなツーリズムを開発・創出することとし、ショートトリップが定着した暁には、滞在時間の長期化にフォーカスしたロングステイトリップの策定を目指すものである。

【事業のフェーズ】

1年目　交付対象事業の立案に向けた泉佐野市の地域性の調査及び旅行者ニーズ調査等を行い、その結果を反映したニューツーリズム商品を活用した実証実験の実施及び観光商品販売

2年目　1年目の実証実験を踏まえて、改善点を洗い出し、より進化した商品を作成し、販売する。また、様々な観光客を誘客するため、商品のラインナップを豊富にする。

3年目　1～2年目の実証実験及び販売実績を踏まえ、さらに内容をブラッシュアップし、最終形態の旅行商品を販売

【具体的な事業】

・観光DX化事業

＜観光アプリの活用＞

本市の近隣の観光情報を取得している者等本市の観光情報取得を目的としていない新たなビュワーに対しても効率的かつ効果的なPRすることができるよう大阪観光局が運用しているアプリ「DiscoverOSAKA」を活用・連携することで、大阪府下の観光情報が集約された広いプラットフォームで本市の観光情報を発信し、本市への訪問の契機作りを行う。さらに、いつでもどこでもだれでも同じ情報を取得することができるように多言語に対応し、予約から決済までアプリ内で完結するため、観光ツアーやお土産等の観光商品をアプリ上で販売でき、さらに、閲覧ページ数や翻訳言語データ、商品の売上等の様々な観光データを取得でき、今後の観光施策の改善や新規商品作成に重要となるデジタルデータ情報の収集ができる。

また、本事業とは別に市単独事業として、商品購入者を継続して増加させるためにリピート割りや紹介割り等の様々なキャンペーンを取り入れ、既存顧客が離れないような策を講じるとともに、キャンペーン内容であるディスカウントや還元等を現金ではなく、地域ポイントで還元することで地域経済の活性化も併せて促進し、本事業をより効果的なものとする。ただし、市単独事業して実施する各キャンペーンに係る経費は個人給付にあたるため、本事業の対象外とする。

・ニューツーリズム創出・流通促進事業

＜ニューツーリズム旅行商品の創出・販売＞

体験型・交流型旅行のニーズの高まりを踏まえ、地域資源を活用した市内の着地型観光商品であるニューツーリズム旅行商品を販売する。なお、本市の課題の1つである2次交通の充実化やスマートシティ化・SDGｓを目指し、滞在時間の長期化、二次交通の充実化、持続可能なまちづくり推進のため、ICT技術を駆使したいつでもどこでもだれでも簡単に利用できる多言語に対応したシェアサイクルを取り入れた商品販売を実施する。

④　事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

地域資源を活用した新たな形態の着地型旅行商品である「ニューツーリズム商品の開発・販売」を通して、地元事業者や観光DMO等と意見交換を行い、事業計画をブラッシュアップすることで、自立した事業化に繋げていく。また、事業自体についても、収益化を図ることで、行政から民間主導型の持続可能な事業実施を促進するために、事業説明の場を設け、地域主体となるようなスキームを作成し、実証事業終了後も継続的に事業を実施し、本市の課題解決を継続的に実施していく。

【官民協働】

公益社団法人大阪観光局及び株式会社JTBが主導となって泉佐野市が観光アプリを構築していく。さらに、それらの観光アプリで取得した観光データを民間事業者が集計・分析し、観光データに基づき、観光周遊ツアーを作成し、ツアー商品を泉佐野市が構築する観光アプリで掲載し、販売する。また、金融機関については、事業費の確保において専門家視点で助言を行い、事業の精度の向上を図る。

このように、民間協力型の公民連携モデルを確立することで地域の状況に柔軟に対応したよりよいまちづくりを推進していくものである。

なお、事業費については市の補助金だけでなく、商品の関係事業者からの協賛金を積極的に調達する。また、商品の売上が事業者に還元されることで売上向上に対してのモチベーションも高く保てつことができ、トライアンドエラーを繰り返しながらよりよい商品にブラッシュアップされることが期待される。

【地域間連携】

関西空港の対岸に位置する泉佐野市は、関西国際空港の航空需要がコロナ禍前の水準に回復しつつあり、それに比例して、大型商業施設や宿泊施設での消費については、ある程度の恩恵はあるものの、効果は極めて限定的であり、関西空港までの通過点という傾向を払拭できず、市内の周遊を促進するに至っていない。そこで、空港の発着の調整時間に短時間で手軽にできる観光周遊ツアーの作成を関西空港の対岸に位置する近隣市町村間で情報交換や情報共有観点から広域的に連携し、促進することで、本市への観光客の滞在時間の長期化ひいては泉州地域への誘客を促進し、泉州地域全体の活性化を図る。

【政策・施策間連携】

観光情報をDX化することで、観光アプリから観光データを取得・分析でき、それらの観光データを着地型観光商品となるニューツーリズムの創出・流通促進事業の観光周遊ツアーの作成に反映し、活用することで精度の高い観光商品を作成することができる。また、このように作成した観光周遊ツアーを観光アプリ上で販売し、アプリ内で取得分析したデータを周遊ツアーに活用し、反映することを繰り返し続けることで、相互に連携のサイクルを構築していく。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

観光アプリ作成及びアプリ内での商品販売による消費効果の促進及びページの閲覧・消費動向データの収集・分析

理由①

旅行者ニーズを継続的に把握し、地域の課題解決・持続的発展へとつなげるため、観光アプリ上での観光ページの作成や観光商品の販売により収集・分析したデータを活用し、事業をブラッシュアップすることで、売上額の向上を図る。

取組②

シェアサイクル促進による滞在時間の長期化及び持続可能なまちづくり形成

理由②

いつでもどこでもだれでも利用できるシェアサイクルを実施することで、二次交通の充足を図るとともに、すき間時間を活用した市内の観光周遊を促進し、市内の滞在時間の長期化を目指し、持続可能な地域活性化を図る。

取組③

多言語対応強化促進による観光防災情報の発信

理由③

10か国語の言語に対応した観光防災情報を発信することで、情報難民をゼロにする安全安心な受け入れ体制を促進し、外国人観光客の増加を図る。

⑤　事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

４－２の【数値目標】に同じ。

⑥　評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度　7　月

【検証方法】

事業評価委員会により、総合戦略に基づく各種施策・事業の進捗状況及び評価に対し、評価・検証を行う。

【外部組織の参画者】

・関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授
・泉佐野商工会議所副会頭
・大阪都市計画局拠点開発室タウン推進課長
・泉佐野市校園長会代表
・株式会社池田泉州銀行泉佐野支店長
・日本ネットワークサポート労働組合　佐野支部　執行委員長 連合泉南地区協議会　副議長
・株式会社産経リサーチ＆データ　代表取締役社長

【検証結果の公表の方法】

検証後市ホームページで公表

⑦　交付対象事業に要する経費

・　法第５条第４項第１号イに関する事業【Ａ３００７】

総事業費　106,896　千円

⑧　事業実施期間

2024年４月１日から　　2027　年　3　月　31　日　まで

⑨　その他必要な事項

特になし。

５－３　その他の事業

５－３－１　地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

５－３－２　支援措置によらない独自の取組

（１）該当なし。

ア　事業概要

イ　事業実施主体

ウ　事業実施期間

年　　月　　日から　　年　　月　　日　まで

（２）該当なし。

ア　事業概要

イ　事業実施主体

ウ　事業実施期間

年　　月　　日から　　年　　月　　日　まで

（３）該当なし。

ア　事業概要

イ　事業実施主体

ウ　事業実施期間

年　　月　　日から　　年　　月　　日　まで

６　計画期間

地域再生計画の認定の日から　2027　年　3　月　31　日　まで

７　目標の達成状況に係る評価に関する事項

７－１　目標の達成状況に係る評価の手法

５－２の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

７－２　目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

４－２に掲げる目標について、５－２の⑥の【検証時期】に７－１に掲げる評価の手法により行う。

７－３　目標の達成状況に係る評価の公表の手法

５－２の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。